

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4590100618		
法人名	社会福祉法人 広和会		
事業所名	グループホームほのぼの青葉	ユニット名	式番館
所在地	宮崎市宮崎駅東三丁目9番10		
自己評価作成日	平成27年6月1日	評価結果市町村受理日	平成27年9月7日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaijokansaku.jp/45/index_nhp?action=kouhyou_detail_2014_022_kan=true&amp;liyosyoCd=4590100618-00&amp;PrefCd=45&amp;VersionCd=022">http://www.kaijokansaku.jp/45/index_nhp?action=kouhyou_detail_2014_022_kan=true&amp;liyosyoCd=4590100618-00&amp;PrefCd=45&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会
所在地	宮崎市原町2番22号宮崎県総合福祉センター本館3階
訪問調査日	平成27年7月8日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	ほのぼの青葉弐番館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念を事業所内に掲示し、毎日の朝礼や職員会議にて理念の唱和を行うことで意識向上を図り実践に繋げている。			
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し、また地域の催し物に参加している。散歩や買い物など、日常生活の場面で地域の方々と接する機会がある。			
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	法人内建物内に地域交流室を設けており、地域の方々の利用が可能となっている。また、運営推進会議を通して認知症介護について、取り組みを伝えている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度開催しており、取り組み報告や待機者情報の共有に努めている。また、地域防災等の取り組みについても意見交換を行っている。			
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	施設見学等の連絡や介護保険事故状況の報告を行っている。また、災害時の避難場所として、宮崎市と福祉避難場所の締結をしている。			
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束禁止は十分に理解している。建物の構造上、玄関を施錠する仕組みがあるが、夜間帯のみ施錠し、ご利用者及びご家族も簡単に解錠できる仕組みになっている。			
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設内研修で虐待防止について学び、また虐待に繋がり得る自己の心身管理や注意し合える関係作りに努めている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			ほのぼの青葉弐番館 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用されているご利用者が2名おられる。後見人様との関わりの中で制度への興味と知識について学んでいる環境にある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前に見学と面接を重ね、疑問や不安に対しては丁寧な説明に努めており、同意して頂いたうえで契約の締結をしている。入居後は担当者会議や面会時に疑問や不安の有無を伺い傾聴・助言する時間を設けている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご利用者には日頃のコミュニケーションにより、ご家族には担当者会議、行事や面会等の際に意見を頂く時間を設けている。また、意見箱の設置や運営推進会議への参加の案内を行っている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	グループホーム内の会議や職員面談の中で意見や要望を確認している。また、提案や新しい取り組みに関しては行事計画に繋げ、サービス向上に反映されている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	全体職員会議やリーダー会議において経営状態を説明し、職員の経営に対する意識付けを図っている。数字やデータで見える化を行い、経営参加の意識を高め、やりがいのある職場作りに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内研修は毎月実施されており、学ぶ機会を設けている。法人外研修ではグループホーム連絡協議会に加入し認知症研修へ参加する機会があり、学んだ研修内容を職員会議で報告し、知識や情報を共有できる仕組みになっている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会の研修参加を通して、他事業所の方々と意見交換や情報共有、交流を行うように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	ほのぼの青葉弐番館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面接でご本人からの言葉、また、ご家族や関係職種からの情報を元に、不安や起こりうる事を想定し、ご本人の気持ちを受け止める努力と対応について話し合っている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の面接や見学時に相談や話し合いを設けている。また、ご本人に近いご家族数名から話を聞くようにしており、多様な意見を伺い、不安の軽減に努めている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	生活が変化し不安なご本人には寂しさが紛れるような声掛けをしている。また、ご家族と小まめに連絡を取り、ご本人の様子をお伝えし、ご家族に安心して頂ける様に努めている。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	衣食住の各場面において、ご利用者と職員と一緒に取り組むように努めている。ご利用者の可能な事に合わせた作業と声掛けを心掛けている。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人とご家族と一緒に過ごす時間を大切にし、ご家族へ面会や外出の機会作りについて、ケアプランにも組み込み、協力依頼している。また、ご家族参加の行事も行っている。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	定期的に関われる同窓会への参加や墓参りを継続して頂いている。また、面会時には、写真撮影を行いご本人の楽しみである事を伝えたり、大切な時間を過ごして頂けるよう、居室や喫茶室を案内している。			
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日常生活において、家事や清掃時には関わりの少ない方同士で作業して頂いたり、集団レクリエーションや散歩の際にはご利用者からの声掛けを促している。			

自己	外部	項目	自己評価	ほのぼの青葉弐番館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院時には入院先へ情報提供を行い、面会やご家族への連絡を密に行っている。また、移住先の施設にお顔を見に伺う機会がある。			
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活において寄り添い、ご本人の言葉や表情、態度から思いを汲み取るよう努めている。把握が困難な場合には身近なご家族からの情報も加えて、職員で話し合いご本人の思いを探っている。			
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人との会話やご家族からの情報を記録に残し、情報共有に努めている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の状況や変化を記録に残し、情報共有に努めている。多角的な視点からご本人と捉え、残存能力だけでなく、新しい事への取り組みにも努めている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護職員と介護支援専門員の両者がアセスメントを行い、ご家族からの意見や提案も加え話し合い、介護計画を作成している。			
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の変化や気づきを記録として残している。また、介護計画に沿った個別記録を行い、介護計画の達成状況を把握し新たな計画に反映させている。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族の相談、提案に出来る限り応えられるよう対応している。また、現行のサービスのみでなく、他のサービスの展開についても検討できる事を提案している。			

自己	外部	項目	自己評価	ほのぼの青葉貳番館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣にある公共施設を利用したり、日常的に病院利用やスーパーでの買い物で地域資源に触れる機会がある。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	敷地内にあるのぞきクリニックとの連携により円滑な受診や薬の相談ができています。これまでのかかりつけ医の継続の場合や他科受診の際には情報提供を行い、安心して受診できよう支援している。			
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常的に1日1回は看護師が健康管理の為にラウンドを行っている。体調の変化の際は看護師へ報告し早めの対応や受診ができるよう努めている。また、夜間もオンコール体制を整えている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には入院先へ情報提供書を発行し、面会に行き日頃の介護情報をお伝えしている。また、入院先の地域連携室と必ず連絡を取り合って状況把握に努めている。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	身体機能の低下や認知症状の悪化を小まめに かかりつけ医へ報告し、カンファレンス時にご家族と急変時の対応や今後の方針を確認している。			
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時の対応に関するマニュアルを作成しており、それに基づき実践している。ミーティングの際にマニュアルに沿った手順の確認を行っている。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	法人全体で実施する災害訓練、避難訓練に参加し 各職員がその場に遭遇した場合を想定し訓練に臨んでいる。また、運営推進員を中心に訓練に参加いただくように連携している。			

自己	外部	項目	自己評価	ほのぼの青葉弐番館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	法人理念に基づき人権尊重を旨として、取り組んでいる。ご本人の人格を傷つけない言葉遣いや対応に努めている。また、日頃から職員間でも注意し合えるよう気を付けている。			
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	言葉だけでなく表情や行動を観察し、ご本人の気持ちを察するように努めている。理解力の低下や認知症状によっては選択肢を加減して、ご本人が自己決定できるように働きかけている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日課はご本人の意向に合わせて柔軟に対応している。集団、個別での過ごし方をご本人の希望を優先している。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	整容や整髪、美容等には制限や決まりを設けず、ご本人の好みに合わせた支援をしている。理美容は外部業者と連携し、柔軟な支援ができており、昔からの馴染みの理美容院に通うご利用者もいる。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事準備から配膳・片付けに至るまで、ご利用者と一緒に取り組んでいる。安全に美味しく食べる事ができるよう、ご本人に合った形態の食事を提供している。また、管理栄養士が年1回、嗜好調査を行い献立の参考にしている。			
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事と水分の摂取量は記録し、1日の合計量や経過を観察している。嗜好や原因を探りながら、ご家族の協力も頂きながら対応したり新しい支援を検討している。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを実施しご本人に合わせた援助をしている。必要時に野崎病院歯科による往診が可能である。ご本人やご家族の要望で馴染みの歯科に往診を依頼するケースもある。			

自己	外部	項目	自己評価	ほのぼの青葉弐番館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	昼夜の排泄パターンを踏まえ、自尊心に配慮してトイレでの排泄を大切にしている。機能低下の際には、ポータブルトイレの活用やご本人に合わせた下着やパッド・リハビリパンツの導入をご家族と一緒に検討している。			
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事・水分摂取量を観察しながら、便秘緩和剤の活用とご本人に合わせた運動、散歩を取り入れている。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は時間・曜日を固定せず、週の適度な間隔で入浴の声掛けをしている。その時のご本人の気分や体調に合わせて無理強いせず、入浴調整を行っている。			
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	高齢に伴う静養を頻回にされる方がおられるが、夜間は良眠されている。快眠できるように照明の工夫や寝具の調整をしている。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬一覧をすぐに確認できるようにしており、副作用の記載もある。与薬マニュアルに沿った服薬援助を行っている。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご本人の活力や楽しみとなるものをケアプランに反映させ、それに基づき支援している。散歩や近隣への買い物は日常的になっている。家事や清掃の場面においても一緒に行い、達成感を感じて頂いている。嗜好品は家庭の延長で継続して愛用できるよう支援している。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出行事では集団または少人数で外出や外食を実施し、個別ではご家族の協力も頂きながら、定期的な外出が可能となっている。			



自己	外部	項目	自己評価	ほのぼの青葉貳番館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	施設側が携わる外出や買い物支援において、ご家族より前もって少額の金銭を預かり、ご利用者にお渡しし買い物を楽しんで頂いている。使途に関する報告をその都度行っている。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	お祝い時や遠方のご家族より手紙・葉書が届いた際にはご本人またはご家族にお渡しし、必要に応じて代読を行っている。電話の取り次ぎもその都度行っている。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共同スペースの温度・湿度は記録し調整の目安にしている。いろいろな音楽・種類の歌のCDを揃え、流している。また、事業所全体を季節に合わせた飾り付けを行っている。			
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共同スペースではテーブルや椅子を設置し個々人の座席にはクッションや座布団を置かれている方が多い。また、ソファや和室で寛いで頂けるようになっている。			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は馴染みのある物を置かれている方が多く、ご家族の面会時には居室でのんびり過ごされる。ご利用者が馴染みの物に囲まれて、居心地よく過ごせるように環境整備を行っている。			
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご利用者の身体状況に応じて、ベッドの向きや掲示物の高さ、危険物の排除等、居室の環境整備に努めている。また、トイレや居室に目印を付けることでご本人が認識でき、自立度が高まるよう工夫している。			